

令和元年6月6日

消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベースの登録について

令和元年5月27日～令和元年6月2日までに消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の事故情報を、令和元年6月6日付けで事故情報データベースに登録しましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容
1	不明	自動二輪車	自動二輪車(制動装置)のリコール。(外-2853)
2	平成31年4月16日	保育サービス(認可保育所)	調理職員が調理室から保育室へ給食を運搬中、職員の右側を走り抜ける幼児を避けたところ、側にいた別の幼児に給食がかかり、背中を火傷。
3	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(車体装置)のリコール。(4504)
4	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-2847)
5	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(頭部後傾抑止装置)のリコール。(外-2848)
6	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(始動装置)の改善対策。(574)
7	不明	白身魚のソテー(そうざい半製品)	アレルギー(乳)表示の欠落。
8	不明	活うなぎ(養殖)	活うなぎ(養殖)が成分規格不適合。
9	不明	自動二輪車	自動二輪車(動力伝達装置)のリコール。(外-2857)
10	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-2858)
11	不明	普通乗用自動車	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-2859)
12	令和元年5月29日	教育サービス(学童保育)	学童保育中、ピーナッツアレルギーのある児童に、誤ってピーナッツ入りのアイスを提供し、当該児童がアレルギー症状を発症。
13	令和元年5月29日	ガス栓	ガスこんろを使用した際に、ガス栓の不使用側を誤開放したため、漏えいしたガスに引火し、当該ガス栓のキャップが溶融。
14	令和元年5月30日	ガスふろがま(CF式)	ガスふろがま(CF式)の点火操作を繰り返したところ、滞留したガスに引火し、使用者の手に軽度の火傷。

2. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質
1	令和元年5月21日	宿泊施設(5月19日及び20日の食事)	ノロウイルス
2	令和元年5月19日	飲食店(5月17日の食事)	カンピロバクター
3	令和元年5月27日	販売店(5月26日販売の食品)	アニサキス
4	令和元年5月11日	飲食店(5月8日の食事)	カンピロバクター
5	令和元年5月24日	飲食店(5月23日及び24日の食事)	ノロウイルス

6	令和元年5月21日	販売店(5月20日販売の食品)	アニサキス
7	令和元年5月20日	飲食店(5月20日の弁当)	黄色ブドウ球菌
8	令和元年5月25日	飲食店(5月23日の食事)	カンピロバクター
9	令和元年5月18日	飲食店(5月16日の食事)	カンピロバクター
10	令和元年5月25日	飲食店(5月25日の食事)	ノロウイルス
11	令和元年5月24日	飲食店(5月23日の食事)	ノロウイルス

1. の「事故内容」欄のリコール情報等における()内は、リコール届出番号、改善対策届出番号を記載しています。
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、令和元年6月7日20時以降、事故情報データベースで「消費者事故等(2019年6月6日登録分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。上記事故の詳細は事故情報データベースを御覧ください。
(URL: <http://www.jikojocho.go.jp>)

本件に対する問合せ先 消費者庁消費者安全課 中野 西口 TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290
